

子どもと家庭相談体制整備事業

1 趣 旨

弁護士や医師の配置による専門的な体制の充実、市町村との連携の強化や児童委員及び電話相談を実施する団体への支援を行うとともに、児童虐待防止に関する広報・啓発を行い、児童虐待を早期発見し適切な対応が行える相談・支援体制の整備を進める。

2 事業の概要

(1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

児童相談所に虐待対応専門スタッフとして、弁護士・精神科医を配置し、島根大学からは法医学医等の派遣を受け診断及び所見を得る。

(2) 虐待防止地域連携強化事業

ア 11月の児童虐待防止推進月間に虐待防止県民運動を展開し、街頭啓発活動等を実施する。

イ 子ども専用相談電話を開設する団体に対して助成を行う。また、子ども電話相談員の養成講座の募集を広く呼びかけるなど、体制の充実を図る。

(3) 児童虐待防止対策強化事業

ラッピングバス等による広報啓発、職員の資質向上、児童相談所・市町村の体制強化のための環境改善など、総合的な対策を実施する。

(4) 市町村相談体制支援事業

市町村職員等専門研修会を開催し、市町村職員等の資質向上を図る。

(5) 益田児童相談所建替事業

築後41年経過し老朽化・狭隘化が著しく、児童の処遇等に支障が生じている。また、立地環境も悪いため移転建て替えを行う。

3 平成23年度予算額

384,299千円

(担当課 青少年家庭課)

里親委託児童支援事業

①家庭的養護促進事業

1 趣 旨

児童虐待相談等の社会的養護を必要とする児童に対し、家庭的な環境の中で養育する里親の重要性はますます高まっている。

このため、里親制度の普及と理解促進、新規里親の開拓及び里親委託の推進を図り、要保護児童の福祉の増進に資する。

2 事業の概要

(1) 実施主体：島根県（島根県里親会に委託）

(2) 事業内容

養育経験のある里親10名程度を、「社会的養護推進里親」として任命し次の活動を行う。

ア 訪問援助活動（児童福祉施設との連携強化と里親支援）

児童福祉施設の家庭支援専門相談員等との情報交換及び里親からの養育相談対応や情報提供。

イ 普及啓発活動（地域の理解促進と新規里親の開拓）

ウ 相互支援活動（里親相互の連携の強化）

里親交流会を開催し、里親相互の親睦や連携を深め養育の技能と知識の向上を図る。

エ 委託促進活動（施設入所児童の里親委託の促進）

児童福祉施設入所中の里親委託希望児童と受託を予定する里親との関係構築や、入所児童との触れ合いによる養育技術向上のため、施設訪問を行う。

3 平成23年度予算額

1,062千円

(担当課 青少年家庭課)